設計変更理由書

神戸市

工　事　名	高丸橋他１橋補修工事

契約変更後の工事概要

高丸橋：橋梁補修工　１式　　現場塗装工　１式　　仮設工　　１式
東高丸橋：橋梁補修工　１式　　現場塗装工　１式　　仮設工　　１式

設計変更の理由

（１）　現地精査の結果、東高丸橋の主桁、受桁等の塗装に新たに腐食が発見されたため塗装塗替工 A≒450 ㎡を増工する。
（２）　水道局と協議の結果、高丸橋に添架されている水道管に腐食が発見されたため塗装塗替工 A≒30 ㎡を増工する。
（３）　NEXCO 西日本と協議の結果、第二神明道路の交通規制において規制車、交通誘導員を増工する。
（４）現地精査の結果、その他数量に増減が生じる。